

がんばれ特産産地！小さな農業応援事業

(園芸振興課)

1 目的

サトイモやウメ等既存産地を下支えしている小さな農家や女性グループ、集落営農組織等の新たなチャレンジに対して「ちょい足し」支援を行い、地域特産物の生産振興を図る。

2 事業内容

事業内容	実施主体	補助率
○産地の「ちょい足し」支援 地域特産物の既存産地の新たなチャレンジを支援	生産者集団、 個人農業者 等	1/2以内

3 事業年度 令和4年度～6年度（新規採択年度）※補助事業の実施期間は2年以内